

## VII 地球環境に係る環境教育・環境学習の推進

### 現状と課題

地球温暖化の問題については、事業活動や市民生活を通じて起こる環境への負荷に起因していることから、各主体の役割に応じて、削減を進めていくことが重要であり、地球環境に対する責任と役割について理解と認識を深め、具体的な行動につなげ、環境に配慮したライフスタイルを構築していくことが求められる。このため、市民一人ひとりに環境配慮の意識を定着させる環境教育・環境学習の取組を推進する必要がある。

こうしたことから本市では、川崎市環境教育・学習基本方針に基づく取組を進めてきた。

表 6-7-1 2012 年度における環境教育・環境学習の実施状況

環境教育・学習の分類		事業の例	事業数
1 一般市民・事業者等への学習機会の提供	(1) 講座・講習会(募集型)	CCかわさき交流コーナーを活用した普及啓発の取組等	22
	(2) 講座・講習会(講師派遣型)	エコ・クッキング、ふれあい出張講座、環境出前講座等	5
	(3) 普及啓発・イベントの開催	水辺の楽校、緑のカーテン大作戦等	40
2 学校等教育機関での環境教育・学習の充実	(1) 学校等における環境教育・学習機会の充実	出前ごみスクール、浄水場施設見学等	15
	(2) 学習教材の作成	環境副読本、幼児環境教育プログラム等	8
3 一般市民活動支援	(1) 人材育成支援	中国瀋陽市環境技術研修等	4
	(2) 活動資金等支援	かわさき市民公益活動助成金等	2
	(3) 活動拠点・啓発施設の運営等	夢見ヶ崎動物公園等	1
4 その他		職員に対する家庭エコ診断等	8

### 基本的方向

- ◇ 事業者、市民に、地球環境に配慮した考え方や行動の定着を促す。
- ◇ 環境学習活動等を率先して行う人材を育成する。
- ◇ 環境問題の科学的な理解を促す。

### 基本施策と施策課題

VII 地球環境に係る環境教育・環境学習の推進

VII-1 環境教育・環境学習の推進

VII-2 人材育成の推進

VII-3 環境教育・環境学習拠点の充実

施策課題ごとの事務事業

VII-1 環境教育・環境学習の推進

環境に配慮した行動をとることができる人間の形成をめざし、環境教育・学習の基本的な考え方とともに、市としての環境教育・学習の目標を示した環境教育・学習基本方針に基づき取組を進める。「かわさきエコ暮らし未来館」を活用し、再生可能エネルギーの利用をはじめとする地球温暖化対策に関する普及啓発に取り組む。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標				
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降	
協働による地球環境配慮の推進 川崎市地球温暖化防止活動推進センター等と連携し、環境教育・環境学習を推進する。	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進  ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進  ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進  ●CC川崎エコ会議、かわさきコンパクト参加団体等の協働によるプロジェクト等の推進  ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進  ●家庭における二酸化炭素排出実態の調査手法の検討・試行調査  ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施  ●家庭エコ診断の活用等による家庭のエコ化の推進				事業推進
環境エネルギー推進事業 再生可能エネルギーをはじめとする地球温暖化対策の普及啓発に取り組む。	●「かわさきエコ暮らし未来館」の運営	●「かわさきエコ暮らし未来館」の運営				事業推進
生物多様性推進事業 生物多様性の保全への認識や配慮意識、活動の輪を広げる取組や、活動を実践する人材を育む取組を推進する。	●生物多様性かわさき戦略の策定	●戦略に基づく生物多様性に配慮した地域活動を促進するガイドラインづくり、身近な生き物観察教材の作成・配布				事業推進
水辺生態系保全事業 健全な水循環の重要性の理解に向けて、水環境体験ツアーを実施する。	●水環境保全計画に基づく健全な水循環について学習する体験ツアーの開催	●水環境保全計画に基づく健全な水循環について学習する体験ツアーの開催				事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
環境教育推進事業	市民・事業者に環境配慮の考え方・行動が定着することをめざし、教材プログラム、人材育成、情報発信を充実する。	事業推進
環境総合研究推進事業	研究所の研究成果を活かした環境教育・学習を推進するとともに、市民等の環境保全活動等への支援を行う。	事業推進
広報広聴事業	上下水道事業における環境保全の取組などを情報提供することなどにより市民の上下水道事業への理解を促す。	事業推進
水辺の楽校協議会支援事業	多摩川の持つさまざまな資源を小中学生を中心に体験的に学習する事業を行う。	事業推進
多摩川エコミュージアムプラン推進事業	二ヶ領せせらぎ館を中心に、展示活動やイベントの実施など多摩川エコミュージアムプランの趣旨に沿った市民の諸活動を支援する。	事業推進

## ▽指標

指標	第1期間策定時	現状	目標
環境関連施設利用者数(環境学習センター等入館者数)	生活環境学習室：3,706人 橘リサイクルコミュニティセンター学習室：103人 (2009年度)	エコ暮らし未来館：18,108人 橘リサイクルコミュニティセンター学習室：195人 (2012年度)	—
環境教育・環境学習に関する講座・講習会開催状況	出前ごみスクール：78回ほか (2009年度)	出前ごみスクール122回、ふれあい出張講座66回開催 (2012年度)	—

## VII-2 人材育成の推進

地域の中で自発的に環境問題への取組が促進されるよう地域環境リーダーを育成するとともに、環境に関する情報の発信などを通して市民団体等の活動を促進し、各主体間の連携強化を図る。引き続き、環境に配慮した活動を実践する市民・事業者等に謝意を示すとともに、環境配慮の行動が全市的に広がることを目的に表彰を行う。

## ▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標				
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降	
協働による地球環境配慮の推進 川崎市地球温暖化防止活動推進センター等と連携し、川崎市地球温暖化防止活動推進員の研修を実施する。	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進  ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進  ●CC川崎エコ会議、かわさきコンパクト参加団体等の協働によるプロジェクト等の推進  ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進	→	→	→	事業推進
生物多様性推進事業 生物多様性の保全への認識や配慮意識、活動の輪を広げる取組や、活動を実践する人材を育む取組を推進する。	●生物多様性かわさき戦略の策定	●戦略に基づく生物多様性に配慮した地域活動を促進するガイドラインづくり、身近な生き物観察教材の作成・配布	→	→	→	事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
環境教育推進事業	市民・事業者へ環境配慮の考え方・行動が定着することをめざし、教材プログラム、人材育成、情報発信を充実する。	事業推進
環境功労者表彰事業	環境に配慮した活動を実践する市民・事業者等に謝意を示すとともに、環境配慮の行動が全市的に広がることを目的に表彰を行う。	事業推進

▽指標

指標	第1期間策定時	現状	目標
環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座の修了生数	地域環境リーダー育成講座修了生人数：226人ほか (2009年度)	地域環境リーダー、緑化推進リーダー、里山ボランティア等の人材育成講座修了生： 延べ439人 (2012年度)	2010年度から2020年度までに延べ800人

Ⅶ-3 環境教育・環境学習拠点の充実

川崎市地球温暖化防止活動推進センターや環境総合研究所などを活用し、環境教育・環境学習を推進する拠点を充実させる。あわせて、区役所等の地域における拠点と連携した取組を進める。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
協働による地球環境配慮の推進 川崎市地球温暖化防止活動推進センター等と連携し、環境教育・環境学習を進める。	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●CC川崎エコ会議、かわさきコンパクト参加団体等の協働によるプロジェクト等の推進			事業推進
環境エネルギー推進事業 再生可能エネルギー等の普及啓発を行う。	●「かわさきエコ暮らし未来館」の運営	●「かわさきエコ暮らし未来館」の運営			事業推進
環境総合研究推進事業 環境教育・学習などに取り組む。	●環境総合研究所の運営	●環境総合研究所の運営			事業推進

## VIII 緑の保全及び緑化の推進

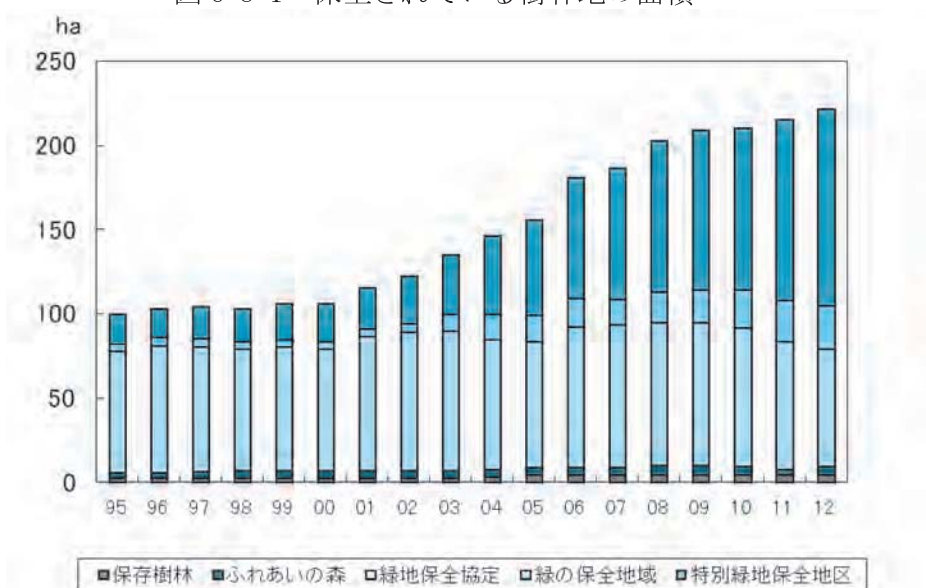
### 現状と課題

本市では、市域の多くが市街化区域となっており、土地利用転換により、樹林地や農地は減少傾向となっている。

一方で、緑の保全や緑化の推進は、二酸化炭素吸収源の観点から期待されるとともに、ヒートアイランド対策の一環として、緑地の確保や水辺環境を保全していくことが重要である。

こうした中で、本市では、緑地や農地保全などにより、公園緑地や緑化などの緑のインフラを保全・創出するとともに、屋上緑化や緑の活動団体への助成を行ってきた。また、多摩川を最大限に活用するため多摩川プランを策定しさまざまな施策を展開している。

図 6-8-1 保全されている樹林地の面積



### 基本的方向

- ◇ 目標※：2017 年度までに行政が主体的に取り組む緑のインフラの保全と創出として約 1820ha を目指す。
  - ◇ 樹林地等における緑の保全と育成を進める。
  - ◇ 公共空間や都市拠点における緑化を進めるとともに、民有地の緑化を促す。
- ※川崎市緑の基本計画における目標数値

### 基本施策と施策課題

#### VIII 緑の保全及び緑化の推進

VIII-1 緑の保全と育成

VIII-2 緑化の推進

VIII-3 公園緑地の整備

VIII-4 水辺空間の利用

## 施策課題ごとの事務事業

### VIII-1 緑の保全と育成

特別緑地保全地区、緑の保全地域及び緑地保全協定地等の緑地保全制度について、地権者に理解と協力をいただきながら、それぞれ地区指定等を行い、保全に向けた取組を進める。本市に残された緑の保全と育成のため、計画的に特別緑地保全地区における用地取得を進めるとともに、公有化された緑地の整備を進める。市街化区域内農地の良好な保全を実施するため、生産緑地地区の指定・変更等を行う。

#### ▽具体的な事業と事業内容・目標

##### (1) 緑地の保全による取組

さまざまな制度を活用して、緑地の保全に向けた取組を進める。

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
緑地保全事業	●特別緑地保全地区の指定拡大	●特別緑地保全地区の指定拡大			事業推進
	●緑の保全地域の指定拡大	●緑の保全地域の指定拡大			
	●緑地保全協定の締結推進	●緑地保全協定の締結推進			
	●ふれあいの森の契約の締結推進	●ふれあいの森の契約の締結推進			
	●計画的な特別緑地保全地区の用地取得	●計画的な特別緑地保全地区の用地取得			
	●特別緑地保全地区の整備実施	●特別緑地保全地区の整備実施			

事業名	事業内容	計画期間の取組
保全緑地管理事業	保全施策の講じられた樹林地等について、植生の管理及び安全の観点も含めて、市民協働により適切に維持管理を行う。	事業推進

##### (2) 都市農地の多面的な機能の活用等による取組

都市農地について、良好な保全に向けた取組を進める。

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
農業振興地域整備計画管理事業	●「農業振興地域整備計画」に基づく農用地区域の適正管理	●「農業振興地域整備計画」に基づく農用地区域の適正管理			事業推進
	●農業振興地域の活性化の推進	●農業振興地域の活性化の推進			
農業公園・交流促進型地域農業活性化事業	●里地里山用地の整備・管理、里地里山等利活用実践活動による人材育成	●里地里山用地の整備・管理、里地里山等利活用実践活動による人材育成			事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
生産緑地地区指定推進事業	市街化区域内農地の良好な保全を実施するため、生産緑地地区の指定・変更等を行う。	事業推進
都市農地保全・活用事業	災害時における市民の一時避難場所の確保や遊休農地解消等を進め、都市農地の保全等を進める。	事業推進
市民農体験推進事業	体験型農園や市民農園を拡充することで、農地の保全を行う。	事業推進
環境保全型農業推進事業	高度な農業技術の導入促進や市民・農業者に対する啓発活動などを実施し、環境保全型農業を推進する。	事業推進
自然環境対策事業	森林の保護に関する事務などを行う。	事業推進
農地整備等一般管理	所管財産を適正に管理し、故障・破損箇所を計画的に修繕・整備し、施設の安全性を確保する。	事業推進

### ▽指標

指標	第1期間策定時	現状	目標
施策による緑地の保全面積(法・条例等により保存されている面積)	211ha (2009年度)	223ha (2012年度)	2017年度までに272ha (※)
施策による農地の保全面積(農業振興地域内農用地、生産緑地地区内農用地等)	407ha (2009年度)	397ha (2012年度)	2017年度までに416ha (※)

※「川崎市緑の基本計画」に基づく目標数値

### Ⅷ-2 緑化の推進

屋上・壁面緑化などによる公共施設緑化の推進、事業所緑化の促進、民有地における助成制度による支援などの緑化誘導のほか、緑化施設整備計画認定制度や緑地協定などを活用し、豊かなまちづくりに取り組む。市民100万本植樹運動による「緑のミリオン・ムーブメント」をスローガンにさまざまな緑化施策を進める。また、緑化推進重点地区において、行政によるリーディング事業を実施する。

### ▽具体的な事業と事業内容・目標

緑化推進重点地区の整備や多様な主体との協働による緑の創出等の取組を進める。

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
緑化推進重点地区整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●リーディング事業の実施</li> <li>●「新川崎・鹿島田駅周辺地区」において新たな緑化推進重点地区計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「新川崎・鹿島田駅周辺地区」リーディング事業の実施予定</li> </ul>			事業推進
市民との協働による緑化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の緑化活動に対する支援の実施</li> <li>●公共施設緑化の推進</li> <li>●地域緑化推進地区認定制度の普及啓発による市民の緑化活動促進</li> <li>●緑化施設整備計画認定制度、緑地協定の活用に向けた普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の緑化活動に対する支援の実施</li> <li>●公共施設緑化の推進</li> <li>●地域緑化推進地区認定制度の普及啓発による市民の緑化活動促進</li> <li>●緑化施設整備計画認定制度、緑地協定の活用に向けた普及啓発</li> </ul>			事業推進



事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
市民緑化運動の推進	●市民、事業者、行政のパートナーシップによる市民100万本植樹運動の推進	●市民、事業者、行政のパートナーシップによる市民100万本植樹運動の推進			●2024年度までに100万本植樹を達成
	●植樹イベントの開催	●植樹イベントの開催			
	●公共公益施設緑化、市民活動支援等を通じた植樹の促進	●公共公益施設緑化、市民活動支援等を通じた植樹の促進			
臨海部緑の環境整備事業	●緑化推進計画に基づく臨海部の公園緑地・街路樹、公共施設等の緑の環境整備実施	●「かわさき臨海のもりづくり緑化推進計画」に基づき、事業推進			事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
街路緑化整備事業	緑豊かなうるおいのある安全なまちづくりをめざし、街路樹の植栽を進める。	事業推進
事業所緑化推進事業	創出された事業所等の緑化地の喪失を防ぐため、みどりの事業所推進協議会と連携を図りながら、緑化を促進する。	事業推進
緑化啓発事業	公益財団法人川崎市公園緑地協会と連携しながら、緑に関わる人材育成を図るとともに、緑の活動団体等の交流及び活性化を進める。	事業推進
緑化地域制度導入事業	都市緑地法に基づく緑化地域制度などの導入の検討を進め、緑豊かな街なみ形成をめざす。	事業推進
浮島地区土地利用推進事業	本格的土地利用に向けた土地利用計画の策定において、緑地等の検討を行う。	事業推進
市営住宅等ストック活用事業	市営住宅の建替えに伴い、公園・緑地等の整備を進める。	事業推進

### ▽指標

指標	第1期間策定時	現状	目標
緑化地面積(公共施設等の緑化地創出面積)	356ha(2009年度)	357ha(2012年度)	2017年度までに358ha(※)

※「川崎市緑の基本計画」に基づく目標数値

### VIII-3 公園緑地の整備

富士見周辺地区整備実施計画に基づく都心における総合公園にふさわしい富士見公園の再生に向けた取組や、等々力緑地再編整備実施計画に基づき、水と緑の自然環境のもと、スポーツ・レクリエーションの拠点施設等として整備の推進を図る。また生田緑地ビジョンに基づき、緑地の魅力や利用価値の向上を図るため、周遊散策路などの整備や計画的な用地取得を行うとともに、ビジターセンターを活用した情報の発信を行う。菅生緑地について、平瀬川の源流域の水源地保全と尻手黒川道路からのアプローチ改善を視野に入れながら、主に西地区について、市民との協働による整備を図るとともに、計画的な用地取得を行う。



## ▽具体的な事業と事業内容・目標

地域特性を活かした、特色ある公園緑地の整備などに取り組む。

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
富士見周辺地区整備の推進及び調整	●富士見周辺地区整備実施計画に基づく取組の推進	●富士見周辺地区整備実施計画に基づく取組の推進			事業推進
富士見公園整備事業	●富士見周辺地区整備実施計画に基づく公園の整備推進 ●富士見公園長方形競技場の整備	●富士見周辺地区整備実施計画に基づく公園の整備推進 ●富士見公園長方形競技場の完成			事業推進
生田緑地整備事業	●計画的な緑地内の用地取得 ●周遊散策路（初山地区）の整備推進	●計画的な緑地内の用地取得 ●周遊散策路（初山地区）の整備推進			事業推進
生田緑地調整事業	●生田緑地ビジョンに基づく取組の推進 ●東口ビジターセンターを活用した事業実施 ●西口サテライトの運用 ●西口園路の整備着手・完成	●生田緑地ビジョンに基づく取組の推進 ●東口ビジターセンターを活用した事業実施 ●西口サテライトの運用			事業推進
等々力緑地再編整備事業	●等々力緑地再編整備実施計画に基づく取組の推進 ●等々力陸上競技場の整備 ●等々力球場の基本設計	●等々力緑地再編整備実施計画に基づく取組の推進 ●等々力陸上競技場の1期整備完成 ●等々力球場の実施設計	●等々力陸上競技場の第2期整備の事業評価に向けた検討 ●等々力球場の整備	●等々力陸上競技場の第2期整備に向けた事業評価の実施	事業推進 ●等々力球場の完成(2017年度)
大規模公園緑地の効果的・効率的な管理運営の推進	●生田緑地におけるパークマネジメントの推進 ●生田緑地以外の大規模公園緑地におけるパークマネジメント導入の検討	●指定管理者による生田緑地の横断的管理運営の推進 ●協働のプラットフォームとしての生田緑地マネジメント会議の運営の推進 ●生田緑地以外の大規模公園緑地におけるパークマネジメント導入の検討			事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
菅生緑地整備事業	里山の自然環境に親しめる宮前区市民健康の森として、市民との協働により整備を進める。	事業推進
緑ヶ丘霊園整備事業	墓所を市民に供給するとともに、憩いの場、安らぎの場として快適な環境の創造を図る。	事業推進
早野聖地公園整備事業	良質で低廉な墓所を整備するとともに、自然環境を活かした自然生態保全観察型公園としての整備を進める。	事業推進
リフレッシュパーク整備事業	老朽化した近隣・地区公園を市民参画により整備計画を策定し、新たな公園に再生する。	事業推進
大小公園整備事業	地域の集い・憩いの場となる街区公園や景観に資する都市緑地等の整備を行い、うるおいのある空間の創出を図る。	事業推進
開発事業に関する調査指導業務	都市計画法、総合調整条例や緑の条例に基づき、帰属公園等や自主管理の緑化地整備の事業者協議・指導を行う。	事業推進
港湾緑地維持整備事業	港湾緑地の適正な維持管理を行い、良好な港湾環境の形成を図るとともに、港湾緑地の防災機能の維持を図る。	事業推進

## ▽指標

指標	第1期間策定時	現状	目標
公園緑地面積（都市公園等（※）の整備面積）	716ha（2009年度）	756ha（2012年度）	2017年度までに769ha（※※）

※都市公園等：都市公園、臨海公園（港湾緑地）、臨海部における緑地

※※「川崎市緑の基本計画」に基づく目標数値

## Ⅷ-4 水辺空間の利用

平瀬川支川について、改修基本計画に基づき引き続き事業を推進し、河川改修により治水の安全度を高めるとともに多自然川づくりにより都市環境の向上を図る。二ヶ領用水を本市固有の環境・歴史的資源とする総合基本計画に基づき多自然を考慮した整備などを進める。また、市民団体等と連携しながら、多摩川における豊かな河川空間の創出をめざす「多摩川プラン」の推進に取り組む。

## ▽具体的な事業と事業内容・目標

### （1）治水・雨水対策の推進による取組

治水の安全度を高めるとともに環境に配慮した「多自然川づくり」により都市環境の向上を図る。

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
河川改修事業	●平瀬川支川の河川改修の推進	●平瀬川支川の河川改修の推進		→	事業推進
二ヶ領用水総合基本計画推進事業	●基本計画に基づく推進会議の設置、施策の推進	●基本計画に基づく施策の推進		→	事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
渋川沿川環境改善推進事業	賑わいとうるおいのあるまちづくりに向けて、元住吉駅周辺における渋川の整備を推進する。	事業推進

## (2) 多摩川の魅力を活かす総合的な取組

多摩川における豊かな河川空間の創出をめざす「多摩川プラン」の推進などに取り組む。

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
水辺の楽校協議会支援事業	●市内3つの水辺の楽校の設立	●市内3つの水辺の楽校間の交流事業の実施			事業推進
	●各水辺の楽校の活動支援	●流域の他都市の水辺の楽校等との連携			
多摩川プラン推進事業	●多摩川プラン推進会議の運営	●多摩川プラン推進会議の運営			事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
多摩川における並木の復活事業	国の治水事業や民間開発事業等と連携しながら、多摩川沿いに桜や松等の植樹事業を展開する。	事業推進
多摩川エコミュージアムプラン推進事業	多摩川シンポジウム事業、環境学習、環境教育の推進事業など、多摩川プランを推進する。	事業推進
多摩川緑地維持管理事業	運動施設・駐車場・トイレ等の整備や維持管理の充実を図り、利用環境の一層の向上に取り組む。	事業推進



## IX ヒートアイランド対策の推進

### 現状と課題

1990年度以降の本市における年間平均気温（9か所の観測地点の平均値）の経年変化は、 $0.03^{\circ}\text{C}/\text{年}$ 程度上昇している。また、真夏日、熱帯夜の日数についても増加傾向になっている。2012年度の本市における夏期の気温分布を見ると、川崎区から高津区にかけて高く、宮前区、多摩区、麻生区にかけて低い傾向が見られる。

図 6-9-1 年間平均気温（5年移動平均）

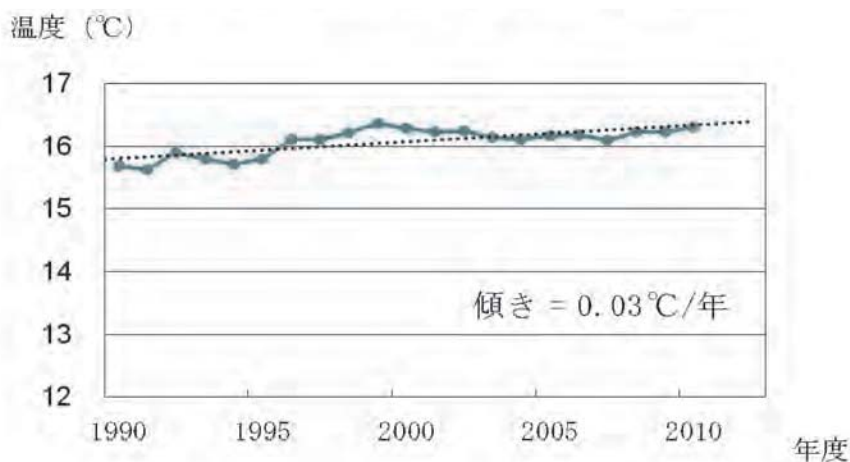
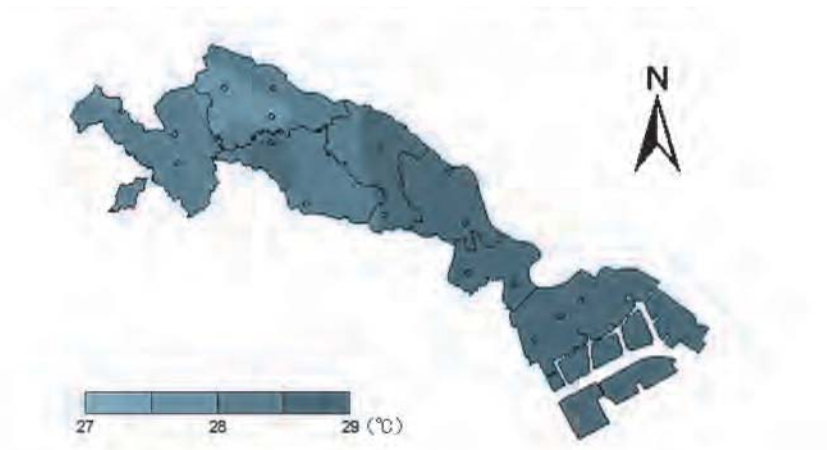


図 6-9-2 夏期の平均気温分布図（2012年8月）



### 基本的方向

- ◇ ヒートアイランド現象を緩和し、市民の快適な生活の確保を目指す。

### 基本施策と施策課題

#### IX ヒートアイランド対策の推進

IX-1 緑・水の確保

IX-2 排熱の抑制

IX-3 地表面被覆の改善

## 施策課題ごとの事務事業

### Ⅸ-1 緑・水の確保

特別緑地保全地区、緑の保全地域及び緑地保全協定等の緑地保全制度について、それぞれ地区指定等を行い、保全に向けた取組を進めるとともに、計画的に特別緑地保全地区における用地取得を進め、公有化された緑地の整備を進める。富士見周辺地区整備実施計画に基づく取組の推進や等々力緑地再編整備実施計画に基づく整備の推進を図るなど、地域特性を活かした特色ある公園緑地の整備を進める。平瀬川支川について、基本計画に基づき引き続き事業を推進し、河川改修により治水の安全度を高めるとともに多自然川づくりにより親しみのある水辺空間の確保や環境に配慮した護岸等の改修事業を推進する。二ヶ領用水を本市固有の環境・歴史的資源とする総合基本計画に基づき多自然を考慮した整備などを進める。緑地、河川等の維持により都市内のクールスポットを確保する。また、水環境保全計画に基づき、健全な水循環を確保するため、雨水浸透機能の回復に向けて、雨水浸透ます設置補助事業を実施する。

#### ▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
ヒートアイランド対策推進事業 ヒートアイランド現象を緩和するため、都市排熱の抑制に向けた関連事業を推進する。	●地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）に基づく取組の推進	●地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）に基づく取組の推進			事業推進
都市環境事業 気温分布図の作成などのヒートアイランド現象の実態把握に関する調査を実施する。	●ヒートアイランド現象の実態把握に関する調査の実施	●ヒートアイランド現象の実態把握に関する調査の実施			事業推進
雨水浸透施設の設置に関する補助金交付事業 雨水浸透ますの設置を推進することで宅地化により低下した雨水浸透機能の回復を図る。	●水環境保全計画に基づく宅地内雨水浸透ます設置補助金交付制度の運用開始	●水環境保全計画に基づく宅地内雨水浸透ます設置補助金交付制度の推進			事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
河川維持補修事業	河川のしゅんせつ、除草などの維持管理や水門などの河川施設の保守点検・補修により、水害の防止や環境の保全を図る。	事業推進
生田緑地維持管理事業	本市に残された貴重な緑である生田緑地の良好な環境を保つとともに、市民が快適に利用できるよう予防保全型の維持管理を図る。	事業推進
生田緑地内ばら苑維持管理事業	市民ボランティアと協働して、苑内のバラを良好な状態に育成し、広く市民に開放する。	事業推進
等々力緑地維持管理事業	スポーツ・レクリエーションの場として活用を図るとともに、川崎フロンターレへの支援策と連携した維持管理を進める。	事業推進
緑ヶ丘霊園維持管理事業	墓参者及び来園者の安全性と利便性のため、墓所等の適切な運営及び維持管理を行う。	事業推進
早野聖地公園維持管理事業	墓参者及び来園者の安全性と利便性のため、墓所及び公園の適切な運営及び維持管理を行う。	事業推進
水路整備事業	水路の環境整備を図り、水辺とも一体的な空間を創出し、水と緑のネットワークの形成に努める。	事業推進

ヒートアイランド対策はさまざまな施策があるため、再掲事業については、事務事業名のみを記載する。

事業名			
河川改修事業	ニヶ領用水総合基本計画推進事業	水処理センター・ポンプ場施設の整備・再構築事業	緑地保全事業
保全緑地管理事業	富士見周辺地区整備の推進及び調整	富士見公園整備事業	生田緑地整備事業
生田緑地調整事業	等々力緑地再編整備事業	菅生緑地整備事業	大規模公園緑地の効果的・効率的な管理運営の推進
リフレッシュパーク整備事業	協働による身近な公園緑地等の育成	公園緑地維持管理事業	街路樹等維持管理事業
公園利用活性化事業	緑のボランティアセンター運営事業	農業公園・交流促進型地域農業活性化事業	都市農地保全・活用事業
市民農体験推進事業	農業振興地域整備計画管理事業	港湾緑地維持整備事業	多摩川エコミュージアムプラン推進事業
多摩川プラン推進事業	渋谷沿川環境改善推進事業		

## IX-2 排熱の抑制

事業活動地球温暖化対策計画書制度の適切な運用による大規模事業者の自主的な温室効果ガス排出量の削減の促進や中小規模事業者を対象とした省エネルギー診断などによる中小規模事業者の温室効果ガス排出量の削減の促進などによりオフィスや工場からの排熱の低減に取り組む。また、事業者による交通環境配慮行動の促進などにより自動車からの排熱の低減に取り組む。あわせて、再生可能エネルギー源の導入を促進し、都市活動で発生する人工排熱を低減することで余分な熱の発生を抑えていく。

### ▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
ヒートアイランド対策推進事業 ヒートアイランド現象を緩和するため、都市排熱の抑制に向けた関連事業を推進する。	●地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）に基づく取組の推進	●地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）に基づく取組の推進			事業推進
都市環境事業 気温分布図の作成などのヒートアイランド現象の実態把握に関する調査を実施する。	●ヒートアイランド現象の実態把握に関する調査の実施	●ヒートアイランド現象の実態把握に関する調査の実施			事業推進

事業名			
公共交通の移動円滑化の促進	地球温暖化対策事業	環境エネルギー推進事業	低公害車普及促進事業
交通需要管理推進事業	大気汚染防止対策事業	総合的な交通体系調査事業	

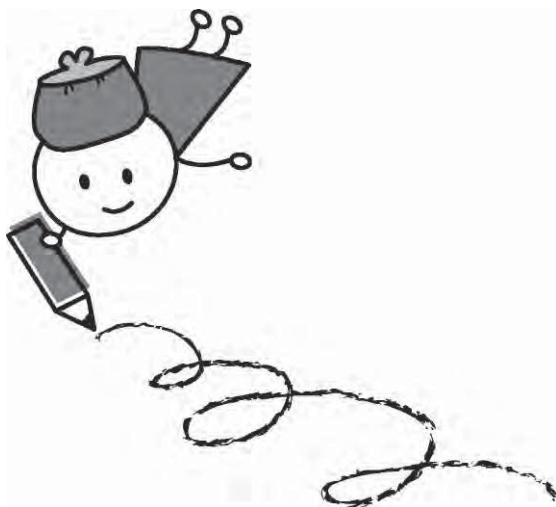
### IX-3 地表面被覆の改善

屋上・壁面緑化などによる公共施設緑化の推進、民有地における助成制度による支援などの緑化誘導のほか、緑化施設整備計画認定制度や緑地協定の活用に向けた普及啓発活動を実施する。また、かわさき臨海のもりづくり緑化推進計画に基づき、緑の環境整備に取り組む。緑化推進重点地区において、行政によるリーディング事業を実施する。

#### ▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
ヒートアイランド対策推進事業 ヒートアイランド現象を緩和するため、都市排熱の抑制に向けた関連事業を推進する。	●地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）に基づく取組の推進	●地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）に基づく取組の推進			事業推進
都市環境事業 気温分布図の作成などのヒートアイランド現象の実態把握に関する調査を実施する。	●ヒートアイランド現象の実態把握に関する調査の実施	●ヒートアイランド現象の実態把握に関する調査の実施			事業推進

事業名			
水処理センター・ポンプ場施設の整備・再構築事業	緑化推進重点地区整備事業	市民との協働による緑化推進事業	市民緑化運動の推進
緑化地域制度導入事業	臨海部緑の環境整備事業		





## X 環境技術による国際貢献の推進

### 現状と課題

本市は、これまで京浜工業地帯の中核として、日本の高度経済成長を支えてきたが、この過程で生じた環境問題に対して、各主体がさまざまな努力を重ねてきた結果、優れた環境技術やノウハウが培われ、それらが蓄積されてきている。

地球全体での環境問題が深刻化する中、こうした川崎の特徴や強みを活かし、優れた環境技術・製品や環境問題に取り組んだ経験・ノウハウの海外移転を促進することで、世界をリードする環境技術先進都市として地球全体の環境問題の解決に取り組んでいく必要がある。

また、本市では、市内に蓄積された環境技術・製品について、地球全体の温室効果ガスの削減を推進する視点を踏まえ、ライフサイクル全体での二酸化炭素の削減に貢献する製品等を認定する低CO<sub>2</sub>川崎ブランドや、市内事業者の環境技術による市域外での温室効果ガスの削減貢献量を評価する川崎メカニズム認証制度を実施している。

### 基本的方向

- ◇ 国際的な環境活動や環境技術の移転を通じ、地球全体での温室効果ガス削減に貢献する。

### 基本施策と施策課題

X 環境技術による国際貢献の推進

X-1 地球全体での温室効果ガスの削減

X-2 国際的な環境保全活動への支援・連携

X-3 環境技術の海外移転の促進



## 施策課題ごとの事務事業

### X-1 地球全体での温室効果ガスの削減

本市の特徴・強みである環境技術を活かした地球温暖化対策の推進に向けて、ライフサイクル全体での二酸化炭素の削減に貢献する製品・技術、サービスを普及促進するため、低CO<sub>2</sub>川崎ブランドの認定・発信や、優れた環境技術を有する事業者による市域外での温室効果ガスの削減貢献を適切に評価していく川崎メカニズム認証制度を運用することで、本市に培われている優れた環境技術・製品を活用し、地球全体での温室効果ガス削減に貢献していく。

#### ▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標				
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降	
地球温暖化対策事業 低CO <sub>2</sub> 川崎ブランド事業などを推進することで地球全体での温室効果ガスの削減に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「低CO<sub>2</sub>川崎ブランド」の認定及び普及の推進</li> <li>●川崎メカニズム認証制度の運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「低CO<sub>2</sub>川崎ブランド」の認定及び普及の推進</li> <li>●川崎メカニズム認証制度の運用</li> </ul>				事業推進

#### ▽指標

指標	第1期間策定時	現状	目標
低CO <sub>2</sub> 川崎ブランドの普及・促進	19件 (2010年度累計)	47件 (2013年度累計)	—

### X-2 国際的な環境保全活動への支援・連携

「川崎市グリーン・イノベーション推進方針」に基づきグリーン・イノベーション・クラスターの構築などを行い、本市の強みと特徴である環境技術・産業を活かした国際貢献を一層発展していく。環境技術の分野において高いポテンシャルを有する川崎の取組を広く内外に向けて紹介し、環境技術や施策の情報提供を通じた国際貢献を行うため、UNEPプロジェクトへの協力・支援を行うとともに、中国瀋陽市との循環経済発展協力協定に基づく取組を推進する。また、多様化する環境問題に対し、専門研究者の知見とネットワークを活用したプロジェクト研究を進める。世界の水環境改善を目指す関係省庁・団体や企業と連携しながら、上下水道分野における国際展開を推進する。

#### ▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標				
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降	
国際環境施策推進事業 本市の優れた環境技術・環境産業を活かした国際貢献の推進に向け、知見・ノウハウなどの発信・共有を図る。国連グローバル・コンパクトを推進し、理念を市内展開するためにかわさきコンパクトを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仮称川崎市グリーン・イノベーション推進方針案の作成</li> <li>●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎市グリーン・イノベーション推進方針の策定及び方針に基づく取組の推進</li> <li>●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進</li> </ul>				事業推進

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
環境総合研究推進事業 臨海部立地企業の有する環境技術を活かし、UNEPと連携しながら川崎発の国際貢献施策を推進する。	●UNEPプロジェクトへの協力・支援  ●中国瀋陽市との循環経済発展協力協定に基づく取組の推進 ①環境技術移転に向けた取組の推進	●UNEPプロジェクトへの協力・支援  ●中国瀋陽市との循環経済発展協力協定に基づく取組の推進 ①環境技術移転に向けた取組の推進			事業推進
都市環境事業 国際貢献の推進に向けた研究、低炭素都市や環境施策に係る総合的な研究等のプロジェクト研究を実施する。	●プロジェクト研究事業の推進	●プロジェクト研究事業の推進			事業推進
上下水道分野における国際展開推進事業 「世界の水環境改善への貢献を目指し、「官民連携による国際展開」と「技術協力による国際貢献」を通じ、上下水道分野における国際展開を推進する。	●国、自治体、民間企業との連携、情報共有などの推進  ●水分野における専門家派遣等による国際貢献の推進	●かわさき水ビジネスネットワークを通じた官民連携による国際展開の推進  ●専門家派遣や研修生等受入れを通じた技術協力による国際貢献の推進			事業推進

### ▽指標

指標	第1期間策定時	現状	目標
海外からの環境技術視察・研修の受入人数	1,143人 (2009年度)	エコタウン施設の受入人数は329人、エコタウンを除く海外からの受入人数は205人 (2012年度) (※)	現状より増やすこと

※震災等の影響により減少

### X-3 環境技術の海外移転の促進

「川崎市グリーン・イノベーション推進方針」に基づく取組を進め、本市に蓄積する環境技術・ノウハウの海外移転を促進させる。川崎国際環境技術展を開催し、環境技術を情報発信するとともに、海外への環境技術の移転の取組を強化し、国際貢献と市内産業の活性化を図る。アジア起業家村構想を推進することにより、アジアからベンチャー企業を誘致育成し、市内企業との人的・技術的交流を促進することで、環境技術の海外移転を進め、国際社会への貢献に取り組む。また、上下水道分野における環境技術の海外移転を目指し、「官民連携による国際展開」及び「技術協力による国際貢献」を推進する。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
国際環境施策推進事業 本市の優れた環境技術・環境産業を活かした国際貢献の推進に向け、知見・ノウハウなどの発信・共有を図る。 国連グローバル・コンパクトを推進し、理念を市内展開するためにかわさきコンパクトを推進する。	●仮称川崎市グリーン・イノベーション推進方針案の作成  ●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進	●川崎市グリーン・イノベーション推進方針の策定及び方針に基づく取組の推進  ●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進			事業推進
都市環境事業 国際貢献の推進に向けた研究、低炭素都市や環境施策に係る総合的な研究等のプロジェクト研究を実施する。	●プロジェクト研究事業の推進	●プロジェクト研究事業の推進			事業推進
国際環境産業推進事業 「川崎国際環境技術展」を開催し、新たな環境関連ビジネスの創出やビジネスマッチングを行い、市内環境関連企業の国際的事業展開を図る。	●「川崎国際環境技術展」の開催  ●技術展出展企業等へのマッチングフォローアップの実施	●「川崎国際環境技術展」の開催  ●技術展出展企業等へのマッチングフォローアップの実施			事業推進
アジア起業家誘致交流促進事業 アジアからベンチャー企業等を誘致・育成するとともに、市内企業との人的・技術的交流を推進することにより、市内産業の活性化を図る。	●アジア起業家村（THINK内）での取組の推進 ①起業家・企業の集積 ②入居企業に対する支援の実施 ③THINKでの入居者支援と併せた支援機関相互の連携の促進  ●上海市浦東新区などの環境技術交流事業の実施  ●環境総合研究所と連携した行政・環境産業交流の促進	●アジア起業家村（THINK内）での取組の推進 ①起業家・企業の集積 ②入居企業に対する支援の実施 ③THINKでの入居者支援と併せた支援機関相互の連携の促進  ●上海市浦東新区などの環境技術交流事業の実施  ●環境総合研究所と連携した行政・環境産業交流の促進			事業推進
上下水道分野における国際展開推進事業 「世界の水環境改善への貢献を目指し、「官民連携による国際展開」と「技術協力による国際貢献」を通じ、上下水道分野における国際展開を推進する。	●国、自治体、民間企業との連携、情報共有などの推進  ●水分野における専門家派遣等による国際貢献の推進	●かわさき水ビジネスネットワークを通じた官民連携による国際展開の推進  ●専門家派遣や研修生等受入れを通じた技術協力による国際貢献の推進			事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
海外販路開拓事業	市内企業の環境技術・製品等の海外への移転を含め、アジアをはじめとする海外への販路の開拓などビジネスの国際化を支援する。	事業推進

## XI 環境技術の研究開発等の推進

### 現状と課題

本市は、これまで京浜工業地帯の中核として、日本の高度経済成長を支えてきたが、この過程で生じた環境問題に対して、各主体がさまざまな努力を重ねてきた結果、優れた環境技術やノウハウが培われ、それらが蓄積されてきている。

こうした環境技術に係る情報について、収集・分析・体系化を行い、積極的に発信していくことが求められている。また、環境問題を解決していくためには現状に関する実践的な調査研究が不可欠であり、その結果を施策・事業にフィードバックし、計画的・科学的に環境施策を推進する必要がある。

殿町3丁目の国際戦略拠点「キングスカイフロント」の中核施設である川崎生命科学・環境研究センター「L i S E」内に開設した環境総合研究所において、川崎の優れた環境技術による国際貢献の推進や、環境技術情報の収集と発信を行うほか、都市と産業の共生を目指した研究に取り組むなど、外部研究機関や企業と連携しながら、環境に関する総合的な研究を推進していく。

### 基本的方向

- ◇ 川崎のフィールドを活かした環境技術研究開発を推進する。
- ◇ 体系的な環境技術情報を発信する。

### 基本施策と施策課題

XI 環境技術の研究開発等の推進

XI-1 環境技術の研究開発・科学的環境施策の推進

XI-2 環境技術情報の収集・発信



## 施策課題ごとの事務事業

### XI-1 環境技術の研究開発・科学的環境施策の推進

環境施策を計画的・科学的に推進するため、環境総合研究所では、国立環境研究所や大学などの外部研究機関、優れた環境技術を有する企業等と連携しながら、環境技術による国際貢献をはじめ、環境に関する総合的な研究を進める。

#### ▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
国際環境施策推進事業 本市の優れた環境技術・環境産業を活かした国際貢献の推進に向け、知見・ノウハウなどの発信・共有を図る。	●仮称川崎市グリーン・イノベーション推進方針案の作成	●川崎市グリーン・イノベーション推進方針の策定及び方針に基づく取組の推進			事業推進
環境総合研究推進事業 低炭素まちづくりなど都市と産業の共生に向けた研究、環境技術による国際貢献の推進、環境技術情報の収集・発信、環境改善と環境汚染の未然防止のための監視・調査・研究、環境教育・学習に取り組む。	●環境総合研究所の運営	●環境総合研究所の運営			事業推進
都市環境事業 地域の環境課題の解決や環境技術・環境研究の集積等を旨とした産学公民連携による共同研究事業を行う。	●産学公民連携による環境技術や研究開発の推進	●産学公民連携による環境技術や研究開発の推進			事業推進
国際戦略拠点地区中核施設等連携事業 「殿町3丁目地区先行土地利用エリア土地利用基本計画」に基づき、環境・ライフサイエンス分野の産業集積や、先導的な研究機関等が集積した研究開発拠点の形成を進める。	●川崎生命科学・環境研究センター「L i S E」の運営 ●立地企業等の誘導による拠点形成の推進	●川崎生命科学・環境研究センター「L i S E」の運営 ●立地企業等の誘導による拠点形成の推進			事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
下水道技術開発事業	下水道事業を効率的かつ効果的に推進するための課題解決に向け、地球温暖化対策、省エネルギー対策、資源・エネルギーの有効利用などについて技術開発を進める。	事業推進

## XI-2 環境技術情報の収集・発信

本市の特徴・強みを活かした環境対策の推進や環境技術による国際貢献に向け、市内に蓄積された環境技術情報や共同研究の成果などについて、収集・分析・体系化を行い、積極的に情報発信していく。

### ▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
環境総合研究推進事業 低炭素まちづくりなど都市と産業の共生に向けた研究、環境技術による国際貢献の推進、環境技術情報の収集・発信、環境改善と環境汚染の未然防止のための監視・調査・研究、環境教育・学習に取り組む。	●環境総合研究所の運営	●環境総合研究所の運営		→	事業推進
都市環境事業 地域の環境課題の解決や環境技術・環境研究の集積等を目指した産学公民連携による共同研究事業を行う。	●産学公民連携による環境技術や研究開発の推進	●産学公民連携による環境技術や研究開発の推進		→	事業推進
環境調和型産業振興事業 フォーラムなどを通じて環境関連技術の情報交流、研究、製品開発、販路拡大を支援し、環境調和型産業の振興を図る。	●「環境産業フォーラム」の開催 ●市内環境技術・製品等の情報発信・ビジネス支援	●「環境産業フォーラム」の開催 ●市内環境技術・製品等の情報発信・ビジネス支援		→	事業推進



## XII 市役所の率先取組の推進

### 現状と課題

市役所は、1998年にエコオフィス計画を策定し、2010年度に本計画に統合し、基本施策の1つとして位置付け、「2020年度までに市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量を2割以上削減する（2008年度比）」を目標に取組の一層の促進を図っている。

市役所は、民生部門（業務系）では市内最大の排出事業者であることから、事業者、市民に率先して温室効果ガス排出量の削減に取り組む必要があり、また、市の公共施設については、多くの人が集い、市の環境配慮の取組のアピール度が高く、市民の省エネルギーへの関心の喚起など、効果的な普及啓発が期待できる。

市役所では、これまでも着実に取組を進めてきたが、東日本大震災発生以後、節電効果等によりエネルギー使用量が減少する一方、電力の排出係数の悪化や廃棄物焼却における増加などから2012年度の温室効果ガス排出量は増加しており、一層の地球温暖化対策を行っていく必要がある。

表 6-12-1 要因別温室効果ガス排出量の推移

単位:トン-CO<sub>2</sub>

項目	廃棄物焼却	下水処理	笑気ガス	市立学校等	庁舎・公共施設・自動車等	計
2008年度	178,608	80,814	150	18,462	116,388	394,421
2009年度	164,866	78,840	57	21,603	114,250	379,616
2010年度	178,270	83,399	56	22,937	111,482	396,144
2011年度	161,247	80,577	29	20,272	111,452	373,577
2012年度	189,128	88,278	29	24,743	125,634	427,812
2008年度比	5.9%	9.2%	-80.7%	34.0%	7.9%	8.5%

### 基本的方向

- ◇ 目標：2020年度までに市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量を2割以上削減する（2008年度比）。

市民や事業者に率先して次の取組を推進する。

- ◇ エネルギー使用量の削減を進める。
- ◇ 再生可能エネルギー源の優先的な利用を進める。
- ◇ 温室効果ガス排出量の削減を進める。
- ◇ 環境に配慮した契約や物品の調達等を推進する。

### 基本施策と施策課題

#### XII 市役所の率先取組の推進

XII-1 公共施設におけるエネルギー使用量の削減

XII-2 再生可能エネルギー源の優先的な利用

XII-3 エネルギーの使用に由来しない温室効果ガスの削減

XII-4 公用車における対策の推進

XII-5 緑化の推進

XII-6 環境に配慮した契約や物品調達等の推進

施策課題ごとの事務事業

Ⅺ-1 公共施設におけるエネルギー使用量の削減

市役所の事業活動に伴うエネルギー使用量削減のため、省エネ法などの各種法令に基づく対応を的確に行うとともに率先した取組を行っていく。創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な推進に係るモデル事業を実施するとともに、「市建築物における環境配慮標準」に基づき公共施設における環境配慮技術の導入を促す。学校施設について、改築・改修事業などにエネルギー効率の高い施設の整備を行うとともに、新川崎地区新設校においてゼロエネルギー化の実現に向けた取組を進める。また、水道事業の再構築計画に基づき、浄水処理に係るエネルギー使用量削減の取組を進める。新たな下水道技術の開発に取り組み、地球温暖化対策や省エネルギー対策などを進める。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
<b>エコオフィス推進事業</b> 「市民や民間事業者」に率先して、庁内の環境配慮などの取組を推進する。	●地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）に基づく取組の推進 ●「市建築物における環境配慮標準」の策定 ●「市建築物における環境配慮標準」に基づく取組の推進 ●職員による省エネルギー対策の推進 ●エコオフィス管理システムの運営	●地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）に基づく取組の推進 ●「市建築物における環境配慮標準」に基づく取組の推進 ●職員による省エネルギー対策の推進 ●エコオフィス管理システムの運営			事業推進
<b>環境エネルギー推進事業</b> 「公共施設への環境配慮技術の率先導入などを図り、創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な導入を促進する。	●創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組推進	●公共施設における創エネ・省エネ・蓄エネ推進に係るモデル事業等の実施			事業推進
<b>国際戦略拠点地区中核施設等連携事業</b> 「川崎生命科学・環境研究センター「L i S E」に太陽光、地中熱の再生可能エネルギーや省エネルギー設備を導入するなど、環境配慮に取り組むとともに、導入した環境技術の展示を行う。	●川崎生命科学・環境研究センター「L i S E」の運営	●川崎生命科学・環境研究センター「L i S E」の運営			事業推進

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
水道施設整備事業 安全安定給水の確保のため、給水能力の見直しに伴う施設整備と老朽施設や配水管の更新を計画的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「水道事業の再構築計画」に基づく施設整備の推進</li> <li>①長沢浄水場第2期工事着手（沈でん池、ろ過池更新、活性炭接触池新設）</li> <li>②生田浄水場配水池更新工事継続</li> <li>③潮見台・生田配水池送水管新設工事継続</li> <li>●老朽配水管（口径350mm以下）の更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「水道事業の再構築計画」に基づく施設整備の推進</li> <li>①長沢浄水場第2期工事継続（沈でん池更新、活性炭接触池新設）</li> <li>②生田浄水場配水池更新工事継続</li> <li>③潮見台・生田配水池送水管新設工事完成</li> <li>●老朽配水管（口径350mm以下）の更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の完成</li> <li>①長沢浄水場第2期（沈でん池更新、活性炭接触池新設）工事の完成</li> <li>②生田浄水場配水池更新工事の完成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●場内整備</li> <li>●場内整備</li> </ul>	事業推進
区役所等空調設備改修工事整備事業 区役所等の大規模な空調設備改修において、環境配慮技術を導入し、省エネルギー化を図る。	●宮前区役所空調設備改修工事の実施設計を実施	●宮前区役所空調設備改修工事の実施	●宮前区役所空調設備改修工事の完了	●事業推進	事業推進
小学校新設事業 小学校の新設に向けて、東日本大震災後の社会環境の変化を踏まえ、地球環境へ配慮した持続可能な社会における新しい学校（サステナブル・スマート・スクール）づくりを目指す。また、新川崎地区新設校においては、ゼロエネルギー化の実現に向けた取組を進める。	●新川崎地区及び小杉駅周辺地区の小学校新設に向けた基本計画の策定	●基本・実施設計		●事業推進	事業推進
学校教育施設の改築事業 学校教育施設の改築において、断熱性の向上などの環境配慮の取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上丸子小学校改築工事着手</li> <li>●子母口小・東橋中合築工事着手</li> <li>●久末小学校一部改築工事基本設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上丸子小学校改築工事完了</li> <li>●子母口小・東橋中合築工事完了</li> <li>●久末小学校一部改築工事実施設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●久末小学校一部改築工事着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●久末小学校一部改築工事完了</li> </ul>	事業推進
学校施設長期保全推進事業 学校施設長期保全計画に基づき、既存学校施設の改修等の再生整備手法による長寿命化や環境対策を実施する。	●再生整備モデル事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再生整備モデル事業工事</li> <li>●再生整備基本・実施設計</li> </ul>	●再生整備モデル事業工事完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再生整備工事</li> <li>●再生整備基本・実施設計</li> </ul>	事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
庁舎等整備事業	迅速な出動体制や的確な消防業務運営を確保するため、老朽化した庁舎・施設・消防団器具置場等の改修・整備等を推進する。	事業推進
公共建築物の長寿命化対策（大規模5施設）	庁舎等建築物について、保全計画の策定と、法定・日常点検に基づく施設の劣化状況等に応じた工事の優先度判定を踏まえた工事実施による長寿命化を推進する。	事業推進
漏水防止対策事業	漏水を防止することで、浄水処理における電力や薬品使用量を抑え、環境への負荷を低減するとともに、水資源の有効活用を図る。	事業推進
水源環境保全事業	水源環境の保全により、安定した水源を確保することで、浄水処理における環境負荷の低減を図る。	事業推進
水処理センター・ポンプ場施設の整備・再構築事業	水処理センター・スラッジセンター・ポンプ場の改築更新事業に併せて省エネ機器の採用を推進する。	事業推進
下水道技術開発業務	下水道事業を効率的かつ効果的に推進するための課題解決に向け、地球温暖化対策、省エネルギー対策、資源・エネルギーの有効利用などについて技術開発を進める。	事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
上下水道事業の環境施策推進事務	「CCかわさき」に基づく市の取組との整合を図りながら、二酸化炭素削減などの観点から施設の更新を行い、環境に配慮した事業運営を進める。	事業推進
廃棄物処理施設等整備事業	廃棄物処理事業を安定的かつ円滑に進めるため、廃棄物処理施設等の補修及び整備工事を実施する。	事業推進
工業用水道施設整備事業	「工業用水道事業の再構築計画」に基づく施設整備に合わせ、省エネルギー機器及び平間配水所へ小水力発電設備を導入する。	事業推進
市民ミュージアム管理運営事業	市民ミュージアムの空調設備の更新にあたり、蓄熱槽や空調方式の見直しを同時に行うことで、電力使用量の低減を図る。	事業推進
庁舎維持管理事務	庁舎の適正な維持管理を行うことで、エネルギー・資源消費の抑制に向けた取組を行う。	事業推進

### ▽指標

指標	第1期間策定時	現状	目標
市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量	394,421 トン - CO <sub>2</sub> (2008年度)	427,812 トン - CO <sub>2</sub> (2012年度)	2020年度までに 2008年度比2割以上削減
エネルギー使用量	98,646 キロリットル (2009年度)	95,500 キロリットル (2012年度)	—

## Ⅻ-2 再生可能エネルギー源の優先的な利用

啓発効果の高い公共施設への再生可能エネルギー源利用設備の導入推進に向け、民間事業者と連携した新技術等の実証実験を行う。グリーン電力証書による庁舎の電力のグリーン化とともに、需要の喚起による再生可能エネルギーの普及を図る。

### ▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
環境エネルギー推進事業 公共施設に太陽光などの再生可能エネルギーをはじめとする環境配慮技術の導入を促進する。	●公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入	●新築や改築等の機会を捉え、公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入を推進  ●民間事業者との連携による市庁舎等を活用した環境配慮に関する新技術等の実証実験の実施に向けた検討	●実証実験の実施		事業推進
エコオフィス推進事業 庁舎の電力のグリーン化に向けて、グリーン電力証書の購入を行う。	●グリーン電力証書の購入	●グリーン電力証書の購入			事業推進
国際戦略拠点地区中核施設等連携事業 川崎生命科学・環境研究センター「L i S E」に太陽光、地中熱の再生可能エネルギーや省エネルギー設備を導入するなど、環境配慮に取り組むとともに、導入した環境技術の展示を行う。	●川崎生命科学・環境研究センター「L i S E」の運営	●川崎生命科学・環境研究センター「L i S E」の運営			事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
水道施設整備事業	「水道事業の再構築計画」に基づく施設整備を推進し、長沢浄水場への機能集約による使用エネルギーの削減を図るとともに、太陽光発電設備等を導入する。また、生田配水池の耐震化後、上部へ太陽光発電設備等を導入する。	事業推進
工業用水道施設整備事業	「工業用水道事業の再構築計画」に基づく施設整備に合わせ、省エネルギー機器及び平間配水所へ小水力発電設備を導入する。	事業推進
水処理センター・ポンプ場施設の整備・再構築事業	水処理センター・スラッジセンター・ポンプ場の改築更新事業に併せて省エネ機器の採用を推進する。	事業推進

### ▽指標

指標	第1期間策定時	現状	目標
庁舎の再生可能エネルギー源導入量 (太陽光・風力・小水力)	457kW (2008年度)	1,201kW (2013年度)	—
グリーン電力証書(本庁舎等)	1,059,440kWh (2009年度累計)	3,087,290kWh (2013年度累計)	—

### Ⅻ-3 エネルギーの使用に由来しない温室効果ガスの削減

プラスチック製容器包装の分別収集を進め、市役所から排出される温室効果ガスの約4割を占める廃棄物の焼却に起因する二酸化炭素排出量の削減を図る。また、水処理センターやポンプ場等の施設において、省エネ機器の導入を促進する。

### ▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
分別収集事業 空き缶・空き瓶・ペットボトル・ミックスペーパー・プラスチック製容器包装等の分別収集を行うなど一層の資源化を推進するとともに、効率的な収集体制を整備する。	●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属・ミックスペーパー・プラスチック製容器包装・使用済み乾電池の分別収集の実施	●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属・ミックスペーパー・プラスチック製容器包装・使用済み乾電池の分別収集の実施			事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
水処理センター・ポンプ場施設の整備・再構築事業	水処理センター・スラッジセンター・ポンプ場の改築更新事業に併せて省エネ機器の採用を推進する。	事業推進
処理センター整備事業	温室効果ガス排出量の削減など環境負荷の低減に繋がる、3処理センター体制に向けた整備を進める。	事業推進
余熱利用市民施設運営事業	ごみ焼却の余熱の有効利用と、指定管理者制度を活用した、効果的・効率的な施設運営を行う。	事業推進

### ▽指標

指標	第1期間策定時	現状	目標
エネルギーの使用に由来しない温室効果ガス排出量(廃棄物焼却、下水処理)	201,134 トン - CO <sub>2</sub> (2009年度)	228,036 トン - CO <sub>2</sub> (2012年度)	—

## XII-4 公用車における対策の推進

電気自動車の普及促進のため、引き続き公用車における電気自動車の導入を進める。また、使用実態に応じた車両の小型化や低公害・低燃費車を率先して導入するとともに、公用車におけるエコドライブなどについても徹底し、公用車の利用に伴う温室効果ガス排出量の削減を進める。

### ▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標				
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降	
エコオフィス推進事業 「公用車における電気自動車や低公害・低燃費車の導入を進める。」	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境配慮契約推進方針に基づく取組の推進</li> <li>●グリーン購入推進方針に基づく取組の推進</li> <li>●公用車における電気自動車の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境配慮契約推進方針に基づく取組の推進</li> <li>●グリーン購入推進方針に基づく取組の推進</li> <li>●公用車における電気自動車の導入</li> </ul>				事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
バリアフリーや環境に配慮した市バス車両の整備	環境に配慮した低公害型バス車両の導入など市バス車両を人と環境にやさしい車両に更新・導入する。	事業推進
上下水道事業の環境施策推進事務	市の環境施策との整合を図りながら、二酸化炭素削減などの観点から施設の更新、低燃費車の導入などを行い、環境に配慮した事業運営を進める。	事業推進
車両管理事務	公用車の適正な管理を行うとともに、低公害・低燃費車の導入を進める。	事業推進

### ▽指標

指標	第1期間策定時	現状	目標
公用車における低公害・低燃費車普及割合	公用車への九都県市指定低公害車の累計導入割合：70.8% (2009年度)	保有している公用車は1,589台で、そのうち1,365台が九都県市指定低公害車 (2012年度)	—
公用車の燃料使用量	6,786キロリットル (2009年度)	7,191キロリットル (2012年度)	—

## XII-5 緑化の推進

公共施設の緑化の推進は、緑のネットワークの形成、更にはヒートアイランド現象の緩和にもつながることから、行政自らが地域緑化の先導役として緑を増やす取組を進める。安全・安心で快適な教育環境を提供するとともに、環境負荷の低減や自然環境との共生に対応した施設づくりの一環として、校庭の芝生化や学校校舎への壁面緑化用のネットの設置などを実施する。

### ▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	事業内容	計画期間の取組
安全で快適な教育環境整備事業	環境負荷の低減や自然環境との共生に対応した施設づくりの一環として、校庭の芝生化や学校校舎への壁面緑化用ネットの設置などを実施する。	事業推進
市民との協働による緑化推進事業	屋上・壁面緑化への助成制度の運用や緑の活動団体に対する支援により、緑の確保と市民の緑化推進に向けた啓発を行う。	事業推進



## XII-6 環境に配慮した契約や物品調達等の推進

環境に配慮した契約や物品調達等の推進のため、環境配慮契約推進方針やグリーン購入推進方針に基づく取組等を進める。

また、紙類等の使用量の削減や庁舎から排出される廃棄物の削減など、環境配慮行動を推進する。

### ▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
エコオフィス推進事業 市民や民間事業者等に率先して、庁内の環境配慮などの取組を推進する。	●環境に配慮した電力入札の実施など、環境配慮契約推進方針に基づく取組の推進  ●グリーン購入推進方針に基づく取組の推進	●環境に配慮した電力入札の実施など、環境配慮契約推進方針に基づく取組の推進  ●グリーン購入推進方針に基づく取組の推進			事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
低公害車普及促進事業	川崎市庁内エコ運搬制度実施方針に基づく取組を進める。	事業推進

### ▽指標

指標	第1期間策定時	現状	目標
グリーン購入の実施状況	紙類の平均：97.4%、文具類の平均：98.8% (2009年度)	紙類の平均：98.1%、文具類の平均：92.5% (2012年度)	川崎市グリーン購入推進方針に定める調達目標を達成すること
紙の使用量	140,730千枚 (2009年度)	169,455千枚 (2012年度)	—
廃棄物排出量	紙くず：2,581トン、PETボトル：127トン、空き缶：167トン、空き瓶：72トン (2006年度)	紙くず：1,038トン、PETボトル：57トン、空き缶：107トン、空き瓶：59トン (2012年度) (※)	—
廃棄物リサイクル率	紙くず：32%、PETボトル：90%、空き缶：96%、空き瓶：52% (2006年度)	紙くず：56%、PETボトル：85%、空き缶：82%、空き瓶：93% (2012年度) (※)	—

※第1期間策定時と現状では異なった集計方法を用いているため、指標の達成状況を評価する正確な数値ではなく参考として示している。

